

## 令和4年度 社会福祉施設等感染症予防重点強化事業 (感染症対策の専門家派遣)

### 施設訪問

感染対策に詳しい看護師（感染管理認定看護師、感染症看護専門看護師）等が施設等を訪問し、感染症予防対策の確認や改善策の提案をしたり、施設からの質問やご相談にお答えします。

〈訪問概要〉 ※概ね2時間程度を予定

#### ○聞き取り

- ・施設における感染症対応やマニュアル等の確認
- ・施設からの質問、相談

#### ○施設内の見学

- ・ご相談の上、確認場所を決定します。  
(例：ゾーニングのシミュレーション、食堂・レクリエーション室、職員休憩室・更衣室、手洗い場所、PPE保管場所 等)

#### ○質疑応答

※施設訪問後のアンケートにご協力願います。

#### ～令和3年度に訪問した施設からのお声～

施設の現状を踏  
まえたアドバイス  
をもらえた

訪問後も感染対  
策の相談ができた

過剰な感染対策  
をしていたことがわ  
かり、負担軽減に  
つながった

現在行っている  
感染対策が正しい  
ことが確認でき、  
安心できた

#### ～訪問までの流れ～

訪問施設の決定



日程調整の電話・メール  
(近隣の病院の看護師から)



施設の基本情報・質問・相談事項の提出  
(施設情報シート)



当日 (概ね2時間程度)

#### 訪問当日のお願い

- ・会議室など着座して聞き取りができる場所の準備
  - ・資料の準備 (感染症マニュアル等)
  - ・施設情報シートの提出
  - ・写真撮影等へのご協力
- 啓発資料用に写真撮影をする場合があります。  
資料に掲載する場合は、施設や個人が特定できないようにし、施設名を掲載する場合は、事前にご了解を得てからとする予定です。